

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 三浦 公

## 1 日 時

平成26年10月30日（木） 午前11時00分から  
午前11時06分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

三浦公、尾島保彦、阿部英仁、志村学、古手川正治、竹内小代美、油布勝秀、  
衛藤明和、守永信幸、原田孝司、酒井喜親、平岩純子、江藤清志、久原和弘、  
小野弘利、元吉俊博、荒金信生、戸高賢史、吉岡美智子

## 4 欠席した委員の氏名

井上伸史、田中利明

## 5 出席した委員外議員の氏名

御手洗吉生

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

会計管理者兼会計管理局长 阿部恒之、総務部长 島田勝則、  
企画振興部长 日高雅近、福祉保健部长 平原健史、生活環境部长 富高松雄、  
商工労働部长 西山英将、農林水産部长 工藤利明、土木建築部长 進秀人、  
教育長 野中信孝、警察本部长 奥野省吾、議会事務局長 河野潔、  
人事委員会事務局長 山田英治、労働委員会事務局長 小嶋浩久、  
監査事務局長 青木正年、企業局長 森本倫弘、病院局長 坂田久信 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第101号議案及び第104号議案から第115号議案までについては、認定すべきもの、第102号議案及び第103号議案については、可決及び認定すべきものと、いずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 委員会審査報告書について、全会一致をもって原案のとおり決定し、委員長から出席した部局長に対し、審査報告書の概要について説明を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

|         |          |       |
|---------|----------|-------|
| 議事課委員会班 | 課長補佐（総括） | 赤峰宏史  |
| 議事課委員会班 | 課長補佐     | 武石誠一郎 |

# 決算特別委員会次第

日時：平成26年10月30日（木）11:00～

場所：本会議場

1 開 会

2 企業会計、一般会計及び特別会計決算の認定等について

3 委員会審査報告書について

4 その他

5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**三浦（公）委員長** ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日は、第3回定例会で付託を受けた各会計の決算認定等について、これまでの審査結果を踏まえ、採決いたします。

また、本日は、全部局長の出席を得ておりますので、審査報告書のまとめを行うとともに、その内容について、概要をお伝えしたいと思います。

それでは、第3回定例会で付託を受けました第101号議案から第115号議案の各決算議案について、採決します。

まず、第101号議案及び第104号議案から第115号議案までについて、一括して採決いたします。

各案は、これを認定すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** ご異議なしと認めます。

よって、各案は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、第102号議案及び第103号議案について、採決いたします。

本案は、これを可決及び認定すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** ご異議なしと認めます。

よって、本案は、可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、委員会審査報告書について、ご審議願います。

お手元に決算特別委員会審査報告書（案）をお配りしております。

この案は、去る22日に開催した委員会におけるご意見を踏まえ、副委員長と協議の上、調整したものであります。

委員会審査報告書については、これでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** ご異議はございませんので、委員会審査報告書は、このように決定いたします。

なお、本会議における委員長報告については、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦（公）委員長** ご異議がございませんので、委員長報告については、そのようにいたします。

執行部の皆さんには、本委員会の審査にご協力いただき、ありがとうございます。

決算審査の結果、検討あるいは改善等を求める事項について、取りまとめをいたしましたので、いくつかの項目について、申し述べたいと思います。

まず、財政運営の健全化についてでございます。

昨年は、豪雨災害からの復旧・復興事業の完了に向けた取り組みや、切れ目のない景気

・雇用対策等を推進したものの、財政調整用基金残高は、行財政高度化指針の目標額を上回る443億円を確保するとともに、経常収支比率などの主要な財政指標の多くが改善するなど、バランスのとれた行財政運営が認められる。

しかしながら、地方財源の安定的確保は、予断を許さない状況にあることから、中長期的展望に立った持続可能な財政基盤の構築が重要であり、引き続き、積極的な政策展開と財政の健全化を両立させる行財政運営に尽力されたい。

次に、収入未済額の解消については、関係機関で取り組みの強化が図られた結果、県税及び県営住宅使用料などの収入未済額が減少し、一般会計及び特別会計の収入未済合計額は、4年続けて前年度を下回ってはいるものの、依然として多額に上ることから、今後も、引き続き収入未済額の縮減と、新たな未収金の発生防止に努められたい。

このほか、個別事項として9項目を挙げておりますので、来年度予算に反映させるなど、適切な対応をお願いします。

また、各部局の審査におきまして委員から出された意見・要望についても、今後の施策に反映されることを期待しております。

以上で、本委員会に付託されました決算議案の審査は全て終わりました。

委員の皆さんには、長期間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。